

千葉県報

号外
令和8年2月17日

号外第11号

主要目次

○ 千葉県労働者福祉資金融資制度要綱を廃止する告示

一

告示

示

千葉県労働者福祉資金融資制度要綱を廃止する告示を次のように定める。

令和八年二月十七日

千葉県知事 熊谷 俊 人

千葉県告示第七十五号

千葉県労働者福祉資金融資制度要綱を廃止する告示

千葉県労働者福祉資金融資制度要綱（昭和五十八年千葉県告示第三百二十五号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、令和八年四月一日から施行する。

（経過措置）

2 廃止前の千葉県労働者福祉資金融資制度要綱の規定によりこの告示の施行の日前に中央労働金庫が融資した資金については、なお従前の例による。

購読料

本号

一部

六円

発

行

者

千

葉

市

中

央

区

市

場

町

一

番

一

号

千

葉

県

購読申込先

〇四三(二三三)二六五八